

<p>役務の名称及び数量</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 業務内容</p> <p>(3) 履行期間</p> <p>(4) 履行場場所</p>	<p>(1) ソーラスフェンス周辺草刈り、及び処分</p> <p>(2) ソーラスフェンス周辺での上記作業</p> <p>(3) 9月26日～10月14日の間</p> <p>(4) 岩国市新港町、装束町 地内 約2,600㎡</p>
<p>見積書を提出させる者の選定に係る基準（契約申込に要する資格）</p>	<p>○障害者総合支援法に規定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・地域活動支援センター ・障害福祉サービス事業を行う事業所として指定されている施設 <p>○障害者基本法に規定する小規模作業所</p> <p>○上記施設に準ずる者として、知事の認定を受けた者</p> <p>○山口県内に事業所を有すること</p>
<p>契約相手方の決定の方法</p>	<p>(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該の者を契約の相手方とする。</p>
<p>見積書の提出方法</p>	<p>(1) 提出期限 令和7年9月3日（水）正午</p> <p>(2) 提出先 住 所：岩国市新港町四丁目 26-5 所 属：岩国港湾管理事務所 連絡先：0827-22-2271</p>

仕 様 書

- 1 本業務は、位置図（新港及び装束）に示された場所における草刈、及び処分です。範囲は以下のとおり。

対象面積：約2,600㎡

- ① 装束地区のソーラスフェンス内側及び外側各々約1.5m以内の草刈

（一部除草シート敷設済み）

- ② 新港運動広場周辺のフェンスの外側（ソーラス内）の草刈

（一部除草シート敷設済み）

及び、発注者が指定する樹木の剪定

- ③ 高電圧施設のフェンスの周辺及び中の草刈（貸出の鍵が必要です。）

- 2 業務時間：平日の8:30~17:15まで

- 3 履行期間：令和7年9月26日（金）～令和7年10月14日（火）まで

※新港ゲート周辺と装束地区に関しては、荷役業者の作業が無い日に行う必要があるため、当所が日程調整のうえで指示予定。指示された日程での実施を条件とする。

- 4 完了後は、業務実施前後の写真を提出し、契約担当者の検査を受けてください。

- 5 伐採枝、刈草については一般廃棄物となるため、一般廃棄物収集運搬業の許可を有

していない場合は、着手前に岩国市へ問い合わせのうえ、手続きを行うこと。

（※岩国市によると、公的機関（国または山口県）からの委託業務については、「限定許可」が可能とのことです。）

6 ソーラスフェンスにはセンサーが設置されており、フェンスそばの除草作業については切断・損傷の懸念があるため、刈払機を使用する場合はチップソーではなく、ナイロンコード等を使用し、センサーコードの切断・損傷がないように注意すること。

仮に、除草作業中に切断・損傷させた場合は、現状回復を求める場合があるので注意のうえで作業すること。

岩国港湾管理事務所

赤囲い部:作業範囲
青線:フェンス位置



新港町運動公園周辺(ソーラスフェンス内)



新港町ゲート周辺(ソーラスフェンス内)

公園側の剪定について

↓手前の低木について、可能であれば根元位置で伐採してください。

難しければ枝を伐採してください。



↓樹木の枝と、植込みについて、赤色縦線の位置から右部を伐採してください
(具体的には、フェンスから内側3mの範囲(赤色破線)です。)



反対側からの写真です↓



植込みの幅は概ね 7 m 程度です↓



公園・道路付近の剪定について

以下のフェンスに干渉している枝を剪定してください。

道路側から撮影



フェンス内側から撮影（写真右側が新港運動公園）





装束地区